

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する

1 計画期間 平成29年11月1日～平成31年12月31日までの2年2ヶ月の間

2 内容

目標1

男性職員のうち法人独自の育児休業等を目的とした休暇制度を利用した者の割合が15%以上で、かつ 育児休業等を取得した者が1人以上にする。

対策

- 平成30年1月～ 男性職員の育児休業等の取得状況の把握  
対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 平成30年4月～ 育児休業等の取得に向けた指導職・管理職研修の計画期間内2回の実施

目標2

女性職員の育児休業等の取得率を75%以上にする。

対策

- 平成30年1月～ 女性職員の育児休業等の取得状況の把握  
対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 平成30年4月～ 育児休業等の取得に向けた指導職・管理職研修の計画期間内2回の実施

目標3

年次有給休暇の取得を促進するために、課・係の状況に応じた年次有給休暇取得率の目標を設定し、取得状況を確認する制度を導入する。

対策

- 平成30年1月～ 課・係の年次有給休暇取得率の状況の把握  
課・係の状況に応じた年次有給休暇取得率の目標の決定
- 平成30年6月～ 毎月の課長会で、課・係の年次有給休暇取得率の確認、必要な対応の実施